

富士市終末処理場管理運転等業務委託

提案評価基準

令和 7 年 4 月

富士市 上下水道部 下水道施設維持課

目 次

1 審査方法	1
1.1 審査方式	1
1.2 受託者決定フロー.....	1
1.3 委員会の設置	2
2 審査内容	2
2.1 プロポーザル参加資格の確認.....	2
2.1.1 必要書類の確認	2
2.1.2 参加資格要件の確認.....	2
2.2 技術提案審査	2
2.2.1 必要書類の確認.....	2
2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施.....	2
2.2.3 提案内容審査.....	3
2.2.4 総合評価点の算出	3
2.2.5 優秀提案者の特定	3
2.3 優先交渉権者及び受託者の決定.....	3
3 総合評価点の算出方法	3
3.1 配点方針	3
3.2 技術提案書の審査項目等	3
3.3 評価点の算出方法	5

1 審査方法

1.1 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案による非価格要素とともに、提示された参考見積価格の価格要素を総合的に評価する。

1.2 受託者決定フロー

受託者決定フローは図1に示すとおりである。

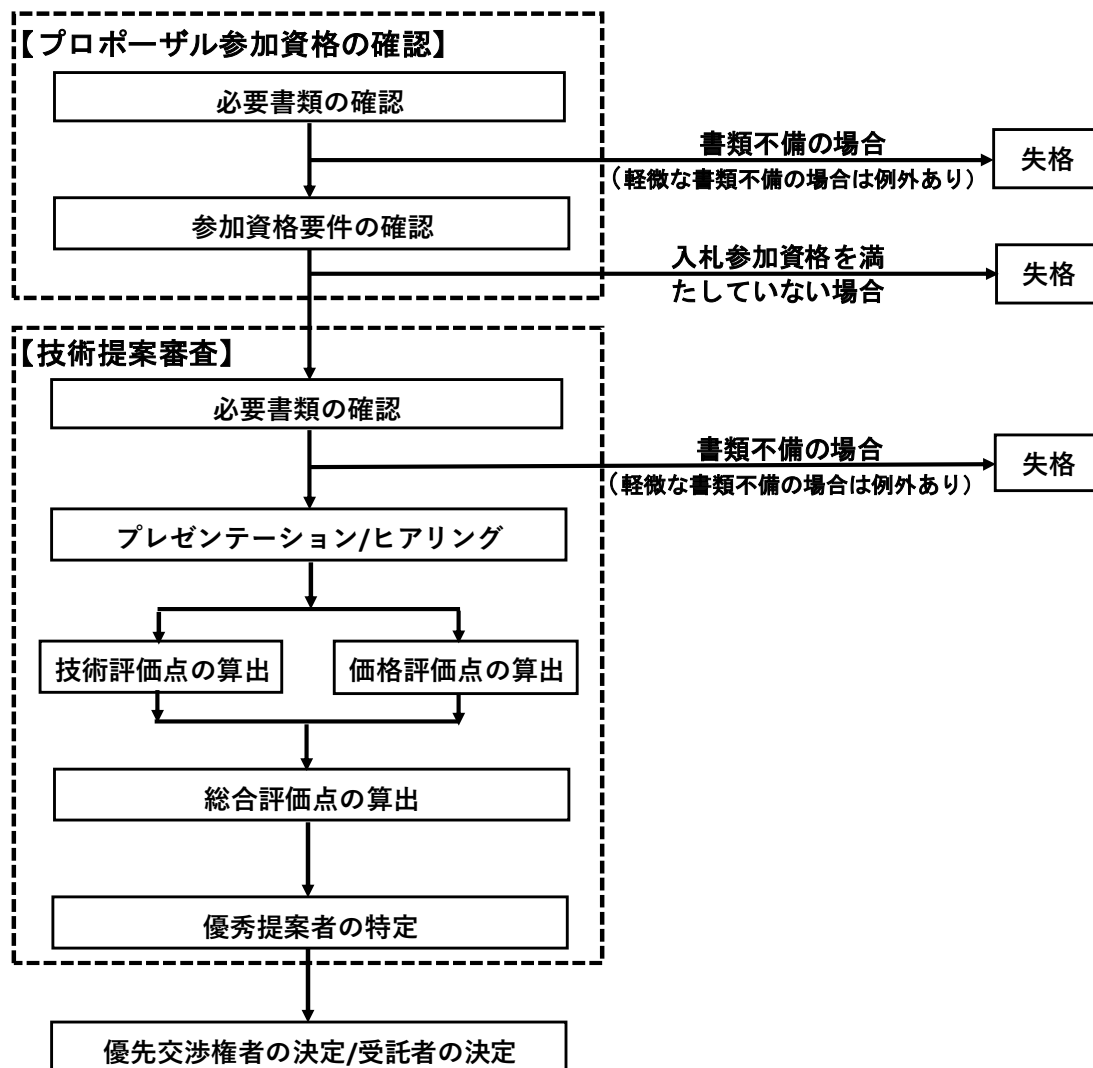


図1 受託者決定フロー

1.3 委員会の設置

委託者は、技術提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「富士市終末処理場管理運転等業務委託評価委員会」（以下、「委員会」という。）を設置している。委員会は、本提案評価基準に基づき技術提案書等の審査を行う。

2 審査内容

2.1 プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

委託者は、参加者から提出された参加表明時の提出書類について、業務説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、委託者が軽微な書類不備等と認め、速やかに補填された場合は、この限りでない。

2.1.2 参加資格要件の確認

委託者は、参加者から提出された参加表明時の提出書類に基づき、参加者が業務説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 技術提案審査

2.2.1 必要書類の確認

委託者は、参加者から提出された技術提案書について、業務説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。委託者による提出書類の審査を行い、提出書類の内容不備が認められた場合は失格とする。ただし、委託者が軽微な書類不備等と認め、速やかに補填された場合は、この限りでない。

2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

委員会及び委託者は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施することを原則とする。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

なお、実施予定日時等については、業務説明書「5 受託者の決定等 5.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施」に留意すること。

2.2.3 提案内容審査

委員会は、技術提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化(技術評価点の算出)を行う。

また、委託者は、参考見積価格について「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化(価格評価点の算出)を行う。

2.2.4 総合評価点の算出

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

2.2.5 優秀提案者の特定

委員会及び委託者は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優秀提案者として特定する。ただし、技術評価点の合計点が満点の6割に満たない場合、当該提案を行った者を優秀提案者として特定しない。

優秀提案者が2人以上あるときは、参考見積価格が低い提案を行った者を優秀提案者として特定する。この場合において、参考見積価格が同額であるときは、委員会に諮って優秀提案者を特定する。

2.3 優秀交渉権者及び受託者の決定

委託者は、特定結果をもとに優先交渉権者を決定し、技術提案及び見積内容を総合的に確認する。委託者は、優先交渉権者に見積の提出を求める入札を行い、受託者を決定する。

委託者は、優先交渉権者と契約締結に至らなかったときは、委員会の特定結果の上位者から順に上記契約手続きを行う場合がある。

3 総合評価点の算出方法

3.1 配点方針

技術提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ285点及び15点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点 (285 点満点)} + \text{価格評価点 (15 点満点)}$$

3.2 技術提案書の審査項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、技術提案書の審査項目、内容及び配点は、表1のとおりとする。

表 1 技術提案書の審査項目、内容及び配点

項目		内容	評価の着眼点	配点
業務提案内容	会社概要及び受託実績	・財務、経営状況及び経常的な業績の把握(財務諸表等から)	・直近決算資料等(主に貸借対照表から経営事項審査における財務健全性の観点)から、財務状況が健全であるか。 ・近年、決算資料等(主に損益計算書の経常利益等)から、安定した業績を上げているか。 ・上記の内容について、財務指標を用いて定量的に示されているか	5
		・同種・類似業務の受託実績	・近年、本委託業務と、同種、類似の業務で受託実績はあるか。	10
	本委託業務の実施方針	・本委託業務に関する理解度、認識度 ・本委託業務における目的(目標)と提案内容の合致性 ・業務実施コンセプト(実施方針、取組姿勢、創意工夫等)	・「富士市公共下水道経営戦略プラン」等の方向性等を踏まえた業務の理解及び認識が十分なされているか。 ・本委託業務の目的(目標)と提案内容と合致しているか。 ・業務遂行の基本的考え方(実施方針、取組姿勢)及び取組内容が明確に述べられているか。	15
		・確実な要求水準等契約内容達成のための基本的な考え方 ・セルフモニタリングの実施方針等	・要求水準等契約内容を確実に達成(履行)するための各業務に共通する基本的な考え方が的確に述べられているか。(要求水準等契約内容の未達成を防止するための対策・対応・改善措置等の観点を踏まえて的確に述べられているか。) ・セルフモニタリングの実施方針等がモニタリング基本計画(案)を遵守し具体的かつ効率的・効果的な手法等で述べられているか。	15

項目		内容	評価の着眼点	配点
	本委託業務の実施体制	・組織体制と人員配置計画 ・有資格者、実務経験者等の配置	・安定的な組織運営に資する提案がなされているか。組織における分担や役割が構成企業や協力企業別に整理されているか。 ・人員配置計画が業務毎に適切に確保されているか(第5期からの追加業務に係る各体制を含む)。有資格者、実務経験者等が適切な体制(人数等)で配置されているか。	15
		・従業員等の教育及び研修体制	・不祥事防止や情報漏えい事故防止等を未然に防ぐ提案(コンプライアンス教育の実施など)がなされるか。 ・各業務の従事者のスキルアップに資する研修内容になっているか。 ・技術者の育成・確保を着実にを行うための具体的方策が述べられているか。受注者のみならず、発注者の技術継承にも繋がる取組内容が述べられているか。	10
業務実施能力	「維持管理と更新の一体マネジメント」実現手法	・修繕と改築のベストミックスの考え方や提案内容の実行可能性等	・維持管理と更新を一体的にマネジメントするための具体的かつ効率的・効果的な手法等が述べられているか。 ・市のライフサイクルコスト(特に、本事業の事業期間の後半5年間及び事業期間後の10年間)の低減に資する提案がなされているか。 ・ストックマネジメント計画の進行管理及び作成における具体的かつ効率的・効果的な手法等が述べられているか。	25

項目		内容	評価の着眼点	配点
	DX 推進 (データ管理手法及び活用 浄化センター運転の自動化 など)	・維持管理データベースにおける市の考え方の理解と早期運用の実行可能性 ・浄化センター、管路施設の各業務における DX 推進の考え方	・維持管理データベースを早期に運用するための具体的かつ効率的・効果的な手法等が述べられているか。 ・浄化センターの運転自動化や管路の点検調査及び改築更新における ICT 化等、業務を効率化するための技術提案等が述べられているか。	15
	脱炭素化推進 (省エネ、PPA 電力活用、創エネ)	・市の脱炭素化関連事業に対する理解 ・省エネ、PPA 電力活用、創エネに係る考え方及び提案の実行可能性	・物品調達管理にかかるコスト削減、省エネ・省資源等に向けた創意工夫等及び効果的な技術提案等が示されているか。 ・PPA 電力の活用、創エネに係る創意工夫及び効果的な技術提案等が示されているか。	15
	地元貢献 (地元企業の活用手法、施設見学手法)	・地元の企業、人材等の地元資源の活用等 ・住民等とのコミュニケーション及び施設見学会を含む地域連携の活動等	・SDGs(持続可能な開発目標)推進の観点から地域の人材、企業等の各種地元資源の積極的かつ持続的な活用等(社会貢献を含む)に関する技術提案等が述べられているか。 ・SDGs 推進の観点から住民等ステークホルダーへのサービス向上に資するコミュニケーション促進及び施設見学会等における地域連携等の技術提案等が述べられているか。	10
		・地元企業への業務発注	評価点の算出方法_ (2) 地元企業への業務発注の得点化方法を参照	20

項目		内容	評価の着眼点	配点
	災害対応 (BCP 対策の強化)	・異常時・緊急時の対応(アクション指標等)の考え方と実行可能性(配置等) ・組織的なバックアップ体制の構築(BCP対策の強化) ・インシデント(ヒヤリ・ハット)の検知と保守点検・安全対策等の考え方	・要求水準等契約内容及びアクション指標等の理解・認識と、水量・水質異常時、停電時、故障時等の初動対応等が示されているか。 ・受託者(構成員等を含む)、協力企業等の包括組織的なバックアップ体制等が示されているか。 ・インシデント段階での保守点検、安全対策や業務改善等の考え方が述べられているか。	20
	水道事業との連携	・水道事業との連携に対する考え方(水道施設との一体管理等)	・水道事業との連携のための実行可能な方法・施策等が示されているか。 ・上下水道一体での災害復旧支援について示されているか。	10
	脱水汚泥の減量化	・脱水汚泥の減量化の考え方と提案内容の実行可能性	・脱水汚泥性状の提案目標値等と、目標達成のための実行可能な方法・施策等が示されているか。	15
	放流水質の高度化	・放流水質の高度化の考え方と提案内容の実行可能性	・放流水質の提案目標値等と、目標達成のための実行可能な方法・施策等が示されているか。 ・水質管理のための具体的かつ的確な方策・施策等が示されているか。	15
	施設老朽化対策	・施設老朽化対策の考え方と提案内容の実行可能性	・アウトカム指標の達成に向けた効率的・効果的かつ実行可能な改築業務等の技術提案等が示されているか。	20

項目		内容	評価の着眼点	配点
	処理場と 管路の一 体管理	・処理場と管路の一体管理による効果の発現に向けた取組に対する考え方と提案内容の実行可能性	・処理場と管路の一体管理に向けた効率的・効果的かつ実行可能な技術提案等が示されているか。(不明水調査等) ・一体管理による利点を活かした有効な提案、欠点(課題)を克服する提案はあるか。	15
	プロフィットシェア	・プロフィットシェアに関する提案の内容と、実行可能性	・業務実施能力の各項目(「維持管理と更新の一体マネジメント」実現手法～処理場と管路の一体管理)について、コスト削減や新たな技術の提案等について検討しているか。 ・維持管理コストの削減若しくはサービスレベルの向上に資する内容となっているか。	5
	その他の 任意の提案	・その他の任意の提案	・その他の任意の提案	15
価格提案内容		参考見積金額	評価点の算出方法_ (3) 価格評価点の得点化方法を参照	30
合計				300

3.3 評価点の算出方法

(1) 技術評価点の得点化方法

表 2 に示す評価点の得点化方法は、5 段階評価により、審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位まで求める。

表 2 評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、要求水準等契約内容を十分充足する、優れた技術力を有していると考えられる。	配点×1
B	当該審査項目について、A 評価と C 評価の概ね中間の技術力を有していると考えられる。	配点×3/4
C	当該審査項目について、要求水準等契約内容を充足する、普通の技術力を有していると考えられる。	配点×2/4
D	当該審査項目について、C 評価と E 評価の概ね中間の技術力を有していると考えられる。	配点×1/4
E	当該審査項目について、要求水準等契約内容を充足するが、技術提案内容が不十分な技術力の程度（様式の未記載等）と考えられる。	配点×0

(2) 地元企業への業務発注の得点化方法

審査項目のうち「地元貢献」における地元企業への業務発注に係る評価は、応募者中提案書に記載された地元企業への発注割合が最高である者を 1 位とし当該項目の満点である 20 点を付与し、他の応募者の当該項目の得点は 1 位の発注割合との比率により算出する。なお、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

当該項目の得点＝20 点×当該提案発注割合/最高提案発注割合

(算出例)

A グループ：地元企業への発注割合 20% 満点 20 点を付与

B グループ：地元企業への発注割合 10%

(B グループの当該項目の得点)＝10 点

(3) 価格評価点の得点化方法

審査項目のうち「参考見積価格」による価格提案の評価（価格評価点）は、図2に示すとおり、契約上限額の95%に相当する提案を30点、契約上限額と同額の提案を0点として、それらの中間に位置する価格提案については直線補間により配点する。また、契約上限額の95%を下回る価格提案の場合においては、30点を上限として配点する。

なお、価格評価点は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求める。

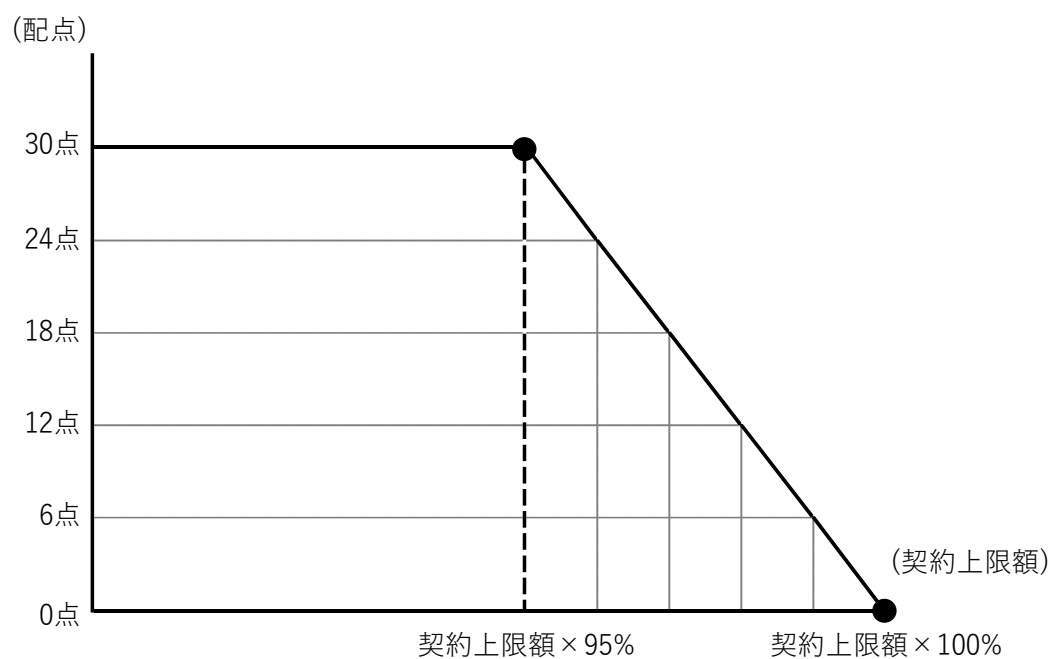


図2 価格評価の得点化

区分	審査項目	内容	評価の着眼点	対象技術提案書	配点
業務提案内容	会社概要及び受託実績	・財務、経営状況及び経常的な業績の把握 (財務諸表等)	・直近決算資料等（主に貸借対照表から経営事項審査における財務健全性の観点）から、財務状況が健全であるか。 ・近年、決算資料等（主に損益計算書の経常利益等）から、安定した業績を上げているか。 ・上記の内容について、財務指標を用いて定量的に示されているか。	様式11-2	5
		・同種・同類業務の受託実績	・近年、本委託業務と、同種、類似の業務で受託実績はあるか。	様式11-2 様式11-18 1)	10
	本業務の実施方針	・本委託業務に関する理解度、認識度 ・本委託業務における目的(目標)と提案内容の合致性 ・業務実施コンセプト(実施方針、取組姿勢、創意工夫等)	・「富士市公共下水道経営戦略プラン」等の方向性等を踏まえた業務の理解及び認識が十分なされているか。 ・本委託業務の目的(目標)と提案内容と合致しているか。 ・業務遂行の基本的考え方(実施方針、取組姿勢)及び取組内容が明確に述べられているか。	様式11-3	15
		・確実な要求水準等契約内容達成のための基本的な考え方 ・セルフモニタリングの実施方針等	・要求水準等契約内容を確実に達成(履行)するための各業務に共通する基本的な考え方が的確に述べられているか。 (要求水準等契約内容の未達成を防止するための対策・対応・改善措置等の観点を踏まえて的確に述べられているか。) ・セルフモニタリングの実施方針等がモニタリング基本計画(案)を遵守し具体的かつ効率的・効果的な手法等で述べられているか。	様式11-3	15
	本業務の実施体制	・組織体制と人員配置計画 ・有資格者、実務経験者等の配置	・安定的な組織運営に資する提案がなされているか。組織における分担や役割が構成企業や協力企業別に整理されているか。 ・人員配置計画が業務毎に適切に確保されているか(第5期からの追加業務に係る各体制を含む)。有資格者、実務経験者等が適切な体制(人数等)で配置されているか。	様式11-4	15
		・従業員等の教育及び研修体制	・不祥事防止や情報漏えい事故防止等を未然に防ぐ提案（コンプライアンス教育の実施など）がなされるか。に資する研修内容になっているか。 ・技術者の育成・確保を着実に行うための具体的方策が述べられているか。受注者のみならず、発注者の技術継承にも繋がる取組内容が述べられているか。	様式11-4	10
業務実施能力	「維持管理と更新の一体マネジメント」 実現手法	・修繕と改築のベストミックスの考え方と提案内容の 実行可能性等	・維持管理と更新を一体的にマネジメントするための具体的かつ効率的・効果的な手法等が述べられているか。 ・市のライフサイクルコスト（特に、本事業の事業期間の後半5年間及び事業期間後の10年間）の低減に資する提案がなされているか。 ・ストックマネジメント計画の進行管理及び作成における具体的かつ効率的・効果的な手法等が述べられているか。	様式11-5	25
	DX推進 (データ管理手法及び活用 浄化センター運転の自動化など)	・維持管理データベースにおける市の考え方の理解と早期運用の実行可能性 ・浄化センター、管路施設の各業務におけるDX推進の考え方	・維持管理データベースを早期に運用するための具体的かつ効率的・効果的な手法等が述べられているか。 ・浄化センターの運転自動化や管路の点検調査及び改築更新におけるICT化等、業務を効率化するための技術提案等が述べられているか。	様式11-6 様式11-18 2)	15
	脱炭素化推進 (省エネ、PPA電力活用、創エネ)	・市の脱炭素化関連事業に対する理解 ・省エネ、PPA電力活用、創エネに係る考え方及び提案の実行可能性	・物品調達管理にかかるコスト縮減、省エネ・省資源等に向けた創意工夫等及び効果的な技術提案等が示されているか。 ・PPA電力の活用、創エネに係る創意工夫及び効果的な技術提案等が示されているか。	様式11-7 様式11-18 4)	15
	地元貢献 (地元企業の活用手法、施設見学手法)	・地元の企業、人材等の地元資源の活用等 ・住民等とのコミュニケーション及び施設見学会を含む地域連携の活動等	・SDGs(持続可能な開発目標)推進の観点から地域の人材、企業等の各種地元資源の積極的かつ持続的な活用等(社会貢献を含む)に関する技術提案等が述べられているか。 ・SDGs推進の観点から住民等ステークホルダーへのサービス向上に資するコミュニケーション促進及び施設見学会等における地域連携等の技術提案等が述べられているか。	様式11-8	10
		・地元企業への業務発注	評価点の算出方法_（2）地元企業への業務発注の得点化方法を参照	様式11-9	20
	災害対応（BCP対策の強化）	・異常時・緊急時の対応(アクション指標等)の考え方と実行可能性(配置等) ・組織的なバックアップ体制の構築(BCP対策の強化) ・インシデント(ヒヤリ・ハット)の検知と保守点検・安全対策等の考え方	・要求水準等契約内容及びアクション指標等の理解・認識と、水量・水質異常時、停電時、故障時等の初動対応等が示されているか。 ・受託者(構成員等を含む)、協力企業等の包括組織的なバックアップ体制等が示されているか。 ・インシデント段階での保守点検、安全対策や業務改善等の考え方が述べられているか。	様式11-10	20
	水道事業との連携	・水道事業との連携に対する考え方(水道施設との一体管理等)	・水道事業との連携のための実行可能な方法・施策等が示されているか。 ・上下水道一体での災害復旧支援について示されているか。	様式11-11	10
	脱水汚泥の減量化	・脱水汚泥の減量化の考え方と提案内容の実行可能性	・脱水汚泥性状の提案目標値等と、目標達成のための実行可能な方法・施策等が示されているか。	様式11-12 様式11-18 3)脱水汚泥性状の要求基準	15
	放流水質の高度化	・放流水質の高度化の考え方と提案内容の実行可能性	・放流水質の提案目標値等と、目標達成のための実行可能な方法・施策等が示されているか。 ・水質管理のための具体的かつ的確な方策・施策等が示されているか。	様式11-13 様式11-18 3)放流水質の要求水準	15
	施設老朽化対策	・施設老朽化対策の考え方と提案内容の実行可能性	・アウトカム指標の達成に向けた効率的・効果的かつ実行可能な改築業務等の技術提案等が示されているか。	様式11-14 様式11-18 5) 様式11-18 6)	20
	処理場と管路の一体管理	・処理場と管路の一体管理による効果の発現に向けた取組に対する考え方 と提案内容の実行可能性	・処理場と管路の一体管理に向けた効率的・効果的かつ実行可能な技術提案等が示されているか。(不明水調査等) ・一体管理による利点を活かした有効な提案、欠点(課題)を克服する提案はあるか。	様式11-15	15
	プロフィットシェア	・プロフィットシェアに関する提案の内容と、実行可能性	・業務実施能力の各項目（「維持管理と更新の一体マネジメント」実現手法～処理場と管路の一体管理）について、コスト縮減や新たな技術の提案等について検討しているか。 ・維持管理コストの削減若しくはサービスレベルの向上に資する内容となっているか。	様式11-16 様式11-18 4)	5
	その他の任意の提案	・その他の任意の提案	・その他の任意の提案	様式11-17	15
価格提案内容		参考見積金額	評価点の算出方法_（3）価格評価点の得点化方法を参照		30
合計					300